

令和2年5月吉日

保護者の皆様

常滑市立常滑中学校長
佐々木 令

常滑中学校 新型コロナウイルス感染予防ガイドラインについて

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
また、臨時休校中は各ご家庭で対応にご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、学校が再開するにあたり、下記のガイドラインに基づき、感染症対策を行っていきたいと考えております。すべてが初めての対応であり、通常の学校生活のようにはいきません。教育活動に変更と制約が入りますが、子どもたちの命と健康を守るために実施いたします。どうかご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 3密（密閉・密集・密接）にならないように可能な限り配慮します。
- 手洗い・マスク着用に心がけます。
- 免疫力を高めるために、生徒・教職員ともに規則正しい生活に心がけます。
- 新型コロナウイルス感染症に関連する差別や偏見が起きないように、正しい情報を伝え、適切な行動をとることができるように指導します。

1. 生徒登校時

- ①登校後、すぐに手洗いをします。
- ②朝、教室の窓を開け、換気をします。
- ③「健康チェックカード」により、体温・健康状態を確認します。
 - ・カードは家庭で記入し、登校後すぐにクラスごとの箱に入れます。
 - ・カードを忘れた生徒は会議室で体温を測ります。
→発熱の時は小会議室へ→早退の手続き
 - ・保護者から平熱が37.0℃以上だと申し出があった場合は、柔軟に対応します。
 - ・担任は読書タイム中に健康チェックカードを確認します。
 - ・学校で症状がみられた場合
→保護者に連絡し早退となり、症状がなくなるまで自宅での休養となります。
(出席停止)

— 自宅での休養となる症状 —

- ①37.0度以上の発熱
- ②風邪に似た症状（のどの痛み、せき、鼻水、だるさ、息苦しさ）

- ④原則として学校生活は、職員、生徒共にマスクを着用します。
 - ・マスクを忘れた生徒は担任に相談してください。
- ⑤携帯用除菌スプレー等の持参を許可します。

2. 授業

- ①生徒の活動場所は、常に換気を行います。
 - ・対角線の窓を開け、天窓を開けておきます。（エアコン使用時も）
 - ・必要に応じてジャージを着用し、体温調節をします。

②各教科の感染症対策について

- ・教科により授業内容や方法に変更や制約が必要となります。教科担当より生徒に適切な指示を出します。
- ・グループ学習は可能ですが、なるべく時間を短くします。
- ・生徒同士の対話を行う場合は、可能な限り1～2mの間隔をとります。

③熱中症対策のため、1時間に1回は水分補給タイムをとります。

- ・原則としてのどの渴きを覚えたらいつ飲んでもよいです。

3. 放課

①マスクを着用します。友だちとの会話は1～2mの距離を取り、大きな声で話しません。

②毎放課、5分以上は扉及び窓を全開にし、換気を確実に行います。

4. 給食

①全員、石けんによる手洗いを念入りに行います。

②給食当番は、手洗いの後アルコール消毒を行います。

③配膳は給食当番（消毒をした者）のみで行います。

④他者の食器に触れないようにします。片付けも同様です。

⑤「前向き給食」とし、静かに食事をします。

5. 部活動（6月9日以降）

①生徒の体調にはいつも以上に配慮し、体調が悪い場合は参加させません。

②更衣室は時間差で使用するなど、狭い空間での接触は避けます。屋外の場合も互いに距離をとります。

③準備・片付けは最小限の人数で行い、不必要な会話はしません。

④準備運動を十分に行います。

⑤屋内種目はドアや窓を開け、換気に気を付けます。

⑥種目により練習方法に制約が入ります。

⑦6月中は休日練習を行いません。

6. 生徒下校後

①各教室、特別教室の換気を行い、可能な限り除菌します。

7. 職員

①手洗い・消毒等の感染予防対策を確実に行います。

②毎朝検温・健康チェックを行い、体調不良時は出勤しません。

③生徒に接するときは、マスクを着用します。

④職員室は、毎放課5分以上の換気を行います。（天窓は常時開けておきます）

(問い合わせ先)

担当：教頭 岩月 浩子

電話：35－2375